

期間業務職員の募集について

国立療養所多磨全生園では期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（ボイラー技士）

※非正規雇用

2. 業務内容

以下の業務を行っています。

○園内のボイラー管理業務及び施設管理業務

3. 募集人員

1名

4. 応募資格

○ボイラー技士2級以上

○保守に関する実務経験10年以上

5. 雇用期間

(1) 雇用期間

採用日～翌3月31日まで

※採用後1ヶ月間は条件付採用期間

※勤務成績等を鑑みて翌4月1日に再採用

6. 給与

(1) 日給

9,585円（地域手当含む）

※但し、上記の金額は、法律等の施行及び改正に伴って変更する場合があります。

(2) 支給日

原則毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

(3) 諸手当

通勤手当（実費、1ヶ月当たり上限55,000円、定期券にあつては原則として6か月定期券分を支給、マイカー通勤可）等

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。

(年2回(6月及び12月))

7. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

8. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入

※任期が2月を超えると見込まれる場合(または、勤務した日が引き続いて12月を超えるに至った場合)、国家公務員共済組合に加入となります。

※国家公務員退職手当法が適用された場合(継続して6か月間勤務した場合)、雇用保険は適用除外となります。

9. 身分・服務

国家公務員法を適用(非常勤職員)

10. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までの60分間は休憩時間)(土、日、祝日を除く。)

(2) 休暇

年次有給休暇10日(6ヶ月経過後に付与。再採用時に繰り越し可)

11. 雇用の解除等

以下のいずれかに該当する場合は、任期の途中であっても雇いを解除することがあります。

(1) 心身の故障等により、長期に亘って勤務できなくなった場合

(2) 国家公務員法その他の法令による就業・服務基準に重大な違反を犯した場合

(3) その他、業務の遂行上重大な違反があった場合

(4) 組織の改廃、予算の事情その他国の都合により雇いが継続できなくなった場合(その場合は、1か月前までに雇い解除の予告を行います)

す。)

1 2. 勤務地

東京都東村山市青葉町4-1-1
国立療養所多磨全生園 経理部施設管理課

1 3. 応募方法

(1) 提出書類

○履歴書（市販のもので可、写真添付）

○応募資格にかかる資格証の写し

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に朱書きで「期間業務職員（ボイラー技士）応募書類在中」と記載のこと）

(3) 提出先

〒189-8550 東京都東村山市青葉町4-1-1

国立療養所多磨全生園 人事課人事係

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。（責任破棄）

1 4. 選考方法

書類選考、面接選考

1 5. 問い合わせ先

担当：国立療養所多磨全生園 人事課人事係

電話：042-395-1101（代表）内線2264